

## 第 20 回池田町行財政改革推進委員会議事録

日時：令和 4 年 5 月 12 日

午後 1 時 30 分～5 時 12 分

場所：池田町役場大会議室

出席者（敬称略）

○委員 9 名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、辻庄市、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄

○事務局（総務課）2 名：

宮澤達（課長）、塩原長（企画係長）

○関係課 4 名：

寺島靖城（財政係長）

寺嶋秀徳（学校保育課長）

倉科吉樹（振興課商工観光係長）

丸山佳男（振興課農政係長）

（司会：宮澤達）

### 1. 開会（丸山副会長）

### 2. 会長あいさつ（山沖会長）

ゴールデンウィークが過ぎ、コロナの規制も徐々に緩和されている一方でマスクはまだ外せない。

ウクライナの影響からエネルギー価格の高騰が進み、電気料金などに影響がある。これに追い打ちをかけるようにアメリカによる大幅な金利の引上げによって円安が進み、ジワリジワリと物価に影響が及んでいる。消費者物価にはそれほど響いてはいないが、企業が円安による企業物価上昇の影響を吸収している分、給与所得も引き上げられず、雇用に悪影響を及ぼすという悪循環が起こっているように思える。

池田町の財政にも、エネルギー価格を始めとしてかなりの影響があることが予想され、今後は物価の影響も広がる可能性がある。

今日は、行革委員会の答申を踏まえた新しい財政シミュレーションが示され、資料の中でも「行革取り組み分」の数字も出されている。第一次答申の内容を含まない 11 月時点のシミュレーションと比べられており、その比較も含めて中身をしっかりと聞きたい。

公共施設については、前回、保育園・小学校について一応の結論を得たので、今回は他の施設に移りたい。皆さんの闊達な意見をお願いしたい。

### 3. 第7回第3総務部会報告（事務局）

日時 5月9日（月） 午後4時～5時 オンラインにて開催

出席 部会員4名、事務局2名、オブザーバー1名

内容 諮問事項2「公共施設の管理運営の改善に関すること」について

### 4. 協議（司会：山沖会長）

#### (1) 財政シミュレーションについて

##### 山沖会長

新しい財政シミュレーションの資料と、それに伴ういくつかの資料が用意されている。町からそれらの説明をお願いします。

##### 寺島財政係長

「池田町財政シミュレーション（R3～R8 決算見込み） R4. 4. 28 全協資料」

「 同 R3. 11. 15・16・19 まちづくり懇談会資料」

「今後予定している主な事業の年度別事業内容および財源内訳」

に基づいて、その内容を説明（説明内容は割愛）。

##### 山沖会長

質問等があればどうぞ。

##### 辻井員

7億円程度の会染西部ほ場整備事業は、これは町としてすでに行うと決めていることか。

##### 宮澤総務課長

多目的広場にすることで事業認定を受けている。規模・中身は今後1年間検討はするが、事業自体はやるという方針だ。

##### 村端委員

#### ① ほ場整備について

ほ場整備についての従来の説明は、認定を受けたからそれでやるというのではなく、様々な町民の意見を聞いて計画自体も考えていくということではなかったのか。私自身も別のプランを提出し、議会でも様々な意見があった。こうした経過について、正確に知らせてほしい。

#### ② 臨時財政対策債について

臨財債は、地方財政計画の中で政府が上限を抑えているということなのか、それとも町の

方でこのようにしたいということなのか。

③ 財政シミュレーションにあたっての町の方針

庁内では財政安定化プロジェクトが作られて、行革委員会の答申を含めていろいろ検討されてきたと思うが、財政シミュレーションにあたって、財政危機対応期間についてどのような議論が行われ、方向性が出されたのか。それとも、行革委の答申を受けてから検討するということなのか。

以上の3点について質問したい。

**宮澤総務課長**

①について

事業認可を受けた内容でやるということではなく、当然、町民の意見を聞いて、今後1年かけて関係者の会議を開催し最終的に詰めたい。内容については、工事費等を出来るだけ抑え、町民から提案のあった内容も含めて最終的な方向を出す。

**村端委員**

今までは多目的広場というプランが示されていたが、今後はそれにはこだわらないということか。

**宮澤総務課長**

太陽光発電などの提案もあったが、それらも踏まえ、広い意味では多目的広場という解釈になるが、いろんな意見を取り入れたい。従前の内容にはこだわらない。

**寺島財政係長**

②について

令和4年度の臨財債は、地方財政計画で令和3年度の3分の1程度になるとされており、それ以後はちょっと読めない部分もあるが、令和4年度の数字のままとした。政府で上限が示されれば、それに応じた対応をとることになる。

**宮澤総務課長**

③について

財政安定化プロジェクトで議論した内容は、まず職員の人件費削減について早期退職者制度をどう考えるかとか、会染西部非農用地について工事費をなるべく抑えた内容にできないかなどであり、個別の事案について検討した。シミュレーションの大きな方針は、町長の施政方針に述べてある通りだ。

**赤田委員**

3つの大きな事業のうち、小学校、保育園は子育てや人口増対策として考えることが出来るが、ほ場整備事業については7億円もかけて池田町にとってどのような変化が起こりうるのか見えない。多目的広場をつくるのが、今やらなければならないことなのかどうか、もっとしっかりと議論すべきだ。この7億円がなければ財政シミュレーションももっと良くなるはずだ。土地を取得するのであれば、住宅地でもいいと思う。ほ場整備のルールとして出来ないというのであればやむを得ないが。

町の資産を減らすことが町の借金を減らすことにつながる。北保育園の跡地、ツルヤの前の土地、かえでの横の土地などが遊んでいる。それらをいかに現金化するのが必要なときに、あえて土地を取得して7億円もかけて広場を作ることが池田町民の求めていることなのかと考えると、それはちょっと違うのではないか。

### **宮澤総務課長**

おっしゃることはその通りだと思うが、ほ場整備事業を導入するにあたり、農地を手放したいという方も数多くあった。ほ場整備は農業の経営拡大を図ることが目的であり、それを進めるためには、そのような方から農地を購入するしか手段はなかった。

用途については、農地転用と同様の考えで住宅地や工場用地なども考えたが、近くに住宅団地や工場用地があったこともあり計画に盛り込むことは難しかった。

総工費については、町民からも意見をもらっているので、なるべく少なく抑えていきたい。

なお、池田町南部には広場が少ないということもあり、この地に多目的広場をつくるという計画になったのが実情だ。

### **赤田委員**

それで、ほ場整備ができないというのなら土地を購入することはよい。しかし、そこに土地を除いた6億円もかけて広場を作ることが、今、池田町にとって必要なのかどうか。

これまでの議論の中で、人を減らし、給料を減らし、1000万円から2000万円の積み上げを一生懸命やっているときに、その6億円は生きたお金にならないのではないか。

池田町の南部がどう、北部がどうと言っている時代ではない。南部には美術館もクラブパークもある。にもかかわらず南部にはないことを多目的広場をつくる理由にしているようではいけない。

### **和澤委員**

今後、審議会で内容を詰めることになっているが、その審議会のメンバーはどんな人たちか。議会でも、非農用地の事業費については抑えるべきだという意見を出している。

### **宮澤総務課長**

今年3月の段階では、行政関係、県農政課の方、民間事業者や一般の方々に構成する機関

を設置し、その中で協議するという事だった。

### **山沖会長**

いつ設置されるのか。

### **宮澤総務課長**

係から離れたのでわからないが、なるべく早い時期に編成したいということだと思う。

### **山沖会長**

今日でなくてもよいので、いつ頃、どんなメンバーで作ることになるかが分かった時点で教えてほしい。

### **村端委員**

第1に、非農用地については、額が大きいというのはまさにその通りだが、問題は前回のシミュレーションとほとんど同じ内容になっていることだ。これらの事業について、町としての方向性や削減策が検討されてもよかったのではないのか。

たとえば、非農用地については、土地の取得費1億円はいいとしても、それ以外は2億で抑えるというように何らかの方向を示すべきではなかったのか。

保育園にしても、別のプランがあり、それに基づくシミュレーションがあってもよい。にもかかわらず前と同じような出し方になっていることに大きな問題を感じる。

第2に、シミュレーションの表をみると、経常経費等と投資的経費の比率は前回のシミュレーションとほとんど変わっていない。昨年、町長は経常収支比率の改善に取り組むと話していたが、どのような対策がとられたのか、シミュレーションに反映されているのかが一切全く見えない。ここに大きな問題がある。

第3に、これまで財調は5億円でキープするという方針だったが、令和8年度では6億円を超えている。財調は増えるが、特定目的は一時的には増えているが、あとはそれほど増えていない。基金の積み立てについての方針についてどう考えているのか。

### **宮澤総務課長**

非農用地について、まちづくり懇談会以降町民の方から意見を頂く手続きをとり、いろんな意見を受け取っている。昨年度は、それらをもとに最終的な方向を出していこうということで終わっており、工事費を調整する作業はしていない。

### **寺島財政係長**

会染保育園については現地建て替え案の方が試算の金額が高く、そちらを選択してシミュレーションを行った。以前のシミュレーションでも同様だ。保育園の統合案でも経費は出

ているので、何パターンかが必要だということであれば、担当者にやってもらうこともできる。

経常収支比率の改善の跡が見えないという指摘だが、経常収支比率が高い要因としては、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の圧迫がある。扶助費の削減は難しいが、人件費は職員の人数を抑えていく方向は反映されている。また、公債費は、借金を最小限にしておくことで今後公債費も下げることができ、経常収支比率の改善につながる。

基金の積み立てについては、財調の仕組み上、収支差額の半分は積み立てるルールでやっているのですが、増えるのは仕方がない面がある。

公共施設等整備基金については、収支を見て積み立てるのが現状であり、事業費の増減や社会情勢などにもよってあらかじめ決められないこともあるが、出来るだけシミュレーションに近い形になるよう取り組みたい。

### **和澤委員**

財調は、5億円と決めておいて、それ以上増えればどこかの目的基金に振り替えればいいだけの話だ。

また、公共施設の長寿命化の個別計画によれば、その改修費用だけで年間3～4億円かかるという試算が出ている。それらの費用はシミュレーションのどこに入っているのか。

### **寺島財政係長**

財政調整基金の積み替えという指摘だが、基金はそれぞれに取り崩しのルールがあり、簡単にはできない。

また、長寿命化の改修費用については、各課・係から普通建設事業の事業計画を出してもらっている。例えば、令和8年度には「やすらぎの郷」の外壁修繕に3000万円を計上しており、必要と思われるものについては入れている。

### **宮嶋委員**

第1に、令和8年度を見ても投資的経費は相変わらず3億円前後、全体の6～7%にしかならず、2億円ぐらい経常経費に食われている。これまでの財政の枠組みを脱していない事が問題だ。

第2に、従って、経常収支比率が改善されていない。令和2年度で交付税が2億8700万円増えており、これが経常収支比率の分母になるので、比率が一旦は84くらいになるのではないかと。分母が一番大きくなる令和3年度についても80～83止まり。その後令和8年度に向けてまた90%に向かっていくと思われる。

その内容を見ると、まず人件費については、行革委員会で職員数を92人にすべきだという提案をし、それはやろうとしているが、その他のことは全然見えてこない。まだまだ人件費に食われていて削減が足りず、対策は不十分だ。

また、公債費についても、前回のシミュレーションよりも額が上がっている。平成 28 年度で 4 億 9000 万円だったものが 6 億 7000 万円台で高止まりしている。これも経常経費だから、何とかして下げなければならない。

人件費と公債費の 2 つを徹底的に抑えない限り経常収支比率を 80 以下に抑えることはできない。しかも出来るだけ早くやらなければならない。現在松川村は 78%、池田も平成 27 年度は 78 だったが、甕町政のもとで 80~90 になってしまった。

公債費についても、一般家庭でいえば借金が多くて減らない中で車を買う、家を直すなどの次の投資は考えない。借金が減って初めてそれらができる。

町の財政でも、公債費が下がって初めて、保育園や小学校の改築などが出来る、それが普通のお金の使い方だ。借金が下がらないのに 7 億円かけて非農用地の整備をやるなどというのは異常な財政運営だ。

公債費が右肩下がりになるまで起債は一切行わない、一般の借金はとりあえず凍結する、その覚悟で町の財政をやるべきだと思う。

貯金が増えたことはいいことであり、公共施設等整備基金が 7 億円、8 億円になったというのであれば、保育園については新しく 7 億円かけて改築するのではなく、当面 1 億円くらいかけてリフォームして様子を見ようという答申を用意しているのだから、この 1 億円は公共施設等整備基金から使ってもいい。そのように新しい起債を抑えて経常収支比率を 80 にしていく必要がある。

計画では 12 億 7000 万円の事業費のうち全体の 75%を借金でまかなうとなっているが、これは借金に借金を重ねるやり方であり、私は反対だ。

貯金が増えることと、毎年の収支とは別だ。貯金が増え交付税も増えて、基金も 20 億円になりそうだから財政危機も無くなったと言わんばかりに、町民を煙に巻いて今までの議論を無しにするように見える。それは大間違いで、毎年の収入支出をきちんと健全なものにすることが大事だ。

### **宮澤総務課長**

交付税が増えたので財政が好転したと煙に巻くという気持ちはないが、常に収支のバランスは見ていかなければならないと思う。ただ、事業によっては、すでに施行計画のあるものもあるので、極力財政負担を抑えていかなければならない。

### **辻委員**

① 人件費が令和 2、3 年度で約 10 億円。その後、正規職員を 106 人から 92 人まで約 1 割減らすという前提でこのシミュレーションが行われている。比較的高齢の職員が若い職員に置き換わるわけでもあり、単純に計算すれば人件費も十数パーセント減らなければならないが、令和 8 年度の人件費は 9 億 6000 万円とほとんど横ばいになっている。これは何故なのか。

② 令和3年度の国・県の支出金が11億円くらいあるが、この中に新型コロナの交付金がどれくらい入っているのか。それに見合う支出が補助費等に上乘せされているはずだが、この点を確認したい。

③ 令和4年度の公債費が前回のシミュレーションと比べて1億円程度増えているが、これはどのような事情によるものか。

### 寺島財政係長

後で調べてお知らせしたい。

### 山沖会長

職員数削減の起点(ベース)を令和3年度の102人からとすることもできるが、令和3年から4年にかけて職員が8人も減るにもかかわらず、令和4年度の行革の取組みによる削減分が3800万円とかなり少ないのはなぜなのか。また、令和5年度以降、人件費は少しずつ増えているのに、令和8年度の行革取組みによる削減分が少しずつ増えて、令和8年度には8400万円となっている。どうしてこのような数字になっているのか、その根拠を明らかにしてほしい。

次に、組織改正で課長・課長補佐級を2人ずつ減らして100万円の減額になっているが、少ないという印象である。課長等を減らした分、係長を増やしたとかの影響があるのか。課長から係長に振り替わればそれだけで140万円くらい減るはずだ。どう計算すれば100万円だけになるのか分からない。

### 寺島財政係長

従来ポストが10あれば2人が課長に上がったのだが、8になったことで2人が上がれなかった。その比較で課長と課長補佐級の差額が月額で5万円、年額60万円、2人分として120万円、四捨五入して100万円となっている。

### 山沖会長

今まで通りのポストを全部使っているということか。数で見るとポストの数が多く、職員数の半分以上がポストにつき、それほど減っていないというイメージがあった。後日でよいので、ポストに就いている人数はどうなったのか、教えてほしい。

また、地方債については宮嶋委員の指摘どおりで、会染小学校の大規模改修は国費を利用しながら出来るが、ほ場整備や保育園は全額自己財源でやる、そのために地方債を両方で11億円くらい使うというように見える。公共施設整備基金の範囲内でやる、出来る範囲でやるというのなら分かるが、起債までしてやる話なのか。私はそれは違うだろうと思う。余りにも起債の額が大きい。もう少し考え方を整理する必要があるのではないか。

あと、早期退職制度について、これは2年間だけか。



### 宮澤総務課長

要項にある通り、年齢は45歳以上54歳まで、期間は令和4年2月1日から令和6年3月31日までの2年間の制度になっている。

### 山沖会長

令和3年度ですでに8人も辞めているのが逆にショックだった。当初は、雇用延長もありそんなには減らない、定年退職者は2人くらいしかいないという話もあったのに、こんなに急激に減っているのはどうしてなのか。もともとそれを見込んでいたのかどうか、そのあたりの事情を知りたい。

### 村端委員

先ほどの説明で、財調の特定目的への切り替えが難しいシステムになっているという話があったが、どのようなシステムになっているのか調べてほしい。

社総交を始めるに当たって、それまで公共施設等整備基金がなかったが平成22年度に特定目的の中にそれを作って、財調から特定目的に切り替えたことがあったのではないかと。切り替え自体はそれほど難しいルールではないと思えるのだが。

例えば松川村は財調3億円でほとんど変わらず、それ以外はすべて特定目的と減債基金で積み増しをしている。減債基金は5億円、公共施設だけでも16億円、特定目定全体でも30億円を超えている。池田町でも、基金の積み立て目標を決めるべきだろう。

ところが、池田町では交流センターを作るに当たっても公共施設積立金から5億円しか使わず、もっと使えたのに抑えていた。今回も9億円以上積み立てがあるのに、いくつかの事業で3億円程度しか見積もっていない。そうした事情について、分かるように説明してほしい。

### 宮澤総務課長

後ほど説明したい。

### 山沖会長

収支差額の半分を積み立てるというルールになっているのかもしれないが、そもそも財調は使い勝手がよく何にでも使えるために、放漫財政につながる可能性がある。今の話は、積み方としては財調よりも特定目的基金や減債基金に積むべきだという趣旨だろう。

とりあえず財政シミュレーションの話はここまでにし、あと1つ「年齢別出生数と社会増減」の資料があるので、町から説明をお願いしたい。

### 事務局（塩原係長）

これは、前回の会議で最後に私が説明したものを印刷した資料だ。

### **辻委員**

6歳児のところを見ると、社会増減がプラス17になっているが、今年の新1年生は社会増で17名上乘せになっているという理解でよいか。

### **事務局（塩原係長）**

その通りだ。

### **和澤委員**

行革委員会の第1次答申の最後に、緊急対応期間中のロードマップを作成し、計画の執行状況を可視化し、当委員会の検証を受けるとなっている。私は4月にはそのロードマップが出てくると思っていたが、議会でのやりとりの中で、町から財政シミュレーションがロードマップに代わるものだという話が出ていて何かおかしいと感じた。職員の給与カットなどシミュレーションでは見えないものもあるので、ロードマップを示してもらわないと、町が何を考え、いつ何をやるのかが分からない。

会染西部非農用地の審議を1年かかってやるといっても、誰がどんな行程でやるのかもさっぱり分からない。美術館の答申をしてあり、これから保育園についても示すことになるので、町民のみなさんに理解してもらい、みんなで参加してもらって決めていくのであれば、どんな行程表で決めていくのかを示さないと透明性、公平性が全然担保されない。

4月中にロードマップを提出すると言っていたのだから、宮澤課長から理事者に伝えてもらい、町長から提示してもらうことが必要だと思う。

### **宮澤総務課長**

私もロードマップは財政シミュレーションのことだと聞いたが、和澤委員の意見もあるので、理事者に伝えてどうするのかを考えたい。

### **山沖会長**

早期退職者制度も、我々の知らないうちに2月に施行されていた。当委員会には一度も話がなくて、今日初めて知った。これに限らず、いつ頃何をやるのかが分からないということだ。

### **山崎委員**

会染小学校の改修の件で過去に何度か話をしたが、今日は工事費の内訳が示されているので、説明をしてほしい。

保育園については、建て替えて教育環境を整えることは私たちの切なる願いだが、7億1800万円という多額の費用をかける訳にはいかず、断腸の思いで改修を行い、将来人口を

見据えてどうするのかを考えるという方向になった。

会染西部非農用地についても、6億9000万円が本当に必要なのか、内容を精査し、最小限のコストでやるべきだ。ゼロから考えてもよいとさえ思う。

小学校改修についても同様に精査すべきだという意味で何回も宿題を出したので、説明をお願いします。

### 寺嶋学校保育課長

<資料：「会染小学校 大規模改修工事費概算（工事予定分） 2020年12月4日現在」に基づいて説明>

### 辻委員

早期退職者制度での退職金はどれくらい上積みされるのか。

### 寺嶋財政係長

具体的には個別のケースもあるが、対象となる月額に1年当たり2%上乗せされる。

< 休憩 >

### 寺嶋財政係長

先ほどの質問で、ここで答えられるものについて回答したい。

- ① 令和3年度の国・県の支出金のうちコロナ関係は3億9200万円。歳出は「補助費等」になるが、ほぼ同額になる。
- ② 令和4年度で公債費が9200万円増えている理由だが、繰上償還を1億1500万円予定しているので、その部分が増えている。
- ③ 職員数の減員にもかかわらず人件費がそれほど減らない問題について、退職職員の分は減少するが、一方で育休から復帰する職員があり、その人件費が上乗せされることと、あとは定期昇給があるため単純には減少しない。
- ④ 財調の積み換えの問題だが、平成22年に公共施設等整備基金を新たに作り3億3000万円でスタートしたときには財調の取り崩しはなかった。新たに財源を確保して基金を創設した。財調から公共施設に移せばどうかということについては、条例上「災害等緊急時の取り崩し」や「地方債の償還」に充てるなどが要件になっているため、今後5億円をキープしたうえで、それ以上の部分については減債基金に充てて繰上償還の財源として使うということも視野に検討していきたい。

### 辻委員

毎年の人件費の中には、その年の退職した人の退職金も入っているのか。

### **寺島財政係長**

町の会計ではなく、退職手当組合から支出されている。

### **山沖会長**

残りの公共施設について、今日は文化系施設と社会教育系施設ということだったが、まず社会教育系から説明をお願いしたい。

### **寺嶋学校保育課長**

<別紙資料：創造館、交流センター「かえで」、教育会館・文化財資料館（旧町図書館）、浅原六朗文学記念館、岡麓終焉の家についての説明>

### **辻委員**

教育会館・文化財資料館に正規職員が6名いることになっているが、こんなに必要なのか。

### **寺嶋学校保育課長**

この建物は2階が教育委員会事務所になっており、この6名は教育委員会学校保育課の職員で、今年度は、課長、課長補佐、係長各1名、係員2名の5名だ。令和2年度の7人の会計年度任用職員のうち、3名が1階の文化財関係、あとは事務局の方で仕事をしてもらっている。

### **山沖会長**

管理に関する経費は160万円くらいだが、これは文化財資料館だけのものか。

### **寺嶋学校保育課長**

建物としては1つであり1階、2階と分かれているだけなので、電気料、上下水道とかの管理経費は、教育委員会も含めて一体のものとなっている。

### **村端委員**

浅原六朗記念館は、公民館が側にあった時代はこの施設を含めて一体運営されていたが、今は切り離されてしまっている。利用者数はどう変わったのか。

### **寺嶋学校保育課長**

資料にあるように、利用者数は減少傾向だが、令和2年度、3年度はコロナの影響で減っている。コロナがなければ利用者はもっとあったのではないかと思う。周りの建物が変わっ

たから減少しているということにはならないのではないか。

#### **村端委員**

利用者数はどのように変化してきたのか。

#### **寺嶋学校保育課長**

平成 28 年が 650 人、それから 692, 560, 418, 266, 313 人となっており、決して多くの方が来ていた施設ではない。現在は文化財資料館との相乗効果があるのではと見込んで、資料館を 1 階に配置した経緯がある。今後はしっかり PR する予定だ。

#### **辻委員**

これは年間の累計ということか。1 日にならずと 1 人とか 2 人とかということになるが。

#### **寺嶋学校保育課長**

その通りだ。

#### **山沖会長**

その分、かかっている費用も 50～60 万円、岡麓終焉の家は 0 円である。

#### **寺嶋学校保育課長**

浅原六朗記念館創設の経緯について補足したい。童謡「てるてる坊主」の作者である浅原六朗氏の遺族からこの建物を建てるための寄付を頂いた関係で、昭和 57 年に開館した。基金については、今、約 3000 万円弱あるが、そうした遺族から町への寄付により施設を存続してきた経緯がある。

#### **山沖会長**

残っている基金は、現在、何に使っているのか。

#### **寺嶋学校保育課長**

記念館の改修等に使わせてもらっている。一般的な経費には使わず大規模な工事が必要になったときだけ使わせてもらっている。

#### **山沖会長**

ちなみに、昭和 57 年当時、基金はどれくらいあったのか。

#### **寺嶋学校保育課長**

、はっきりとはわからない。

### **丸山副会長**

入館料はどうなっているのか。

### **寺嶋学校保育課長**

浅原六朗記念館も文化財資料館も無料になっている。

### **山沖会長**

浅原六朗記念館は50～60万円を、岡麓終焉の家についても2万円、3万円を文化を広めるために使っているという見方が出来る。

教育会館は、もともと教育委員会があるところを利用しているということか。

### **寺嶋学校保育課長**

今ここから見える、旧教育会館に事務局があったが、その建物の老朽化に伴って、旧図書館の耐用年数の方がまだ残っているということを考慮して事務局を引っ越した。その際に、合わせて文化財資料室も創設したというのが経緯だ。

### **山沖会長**

本来、役場で払うべき支出が教育会館に付け変わっているということか。

### **寺嶋学校保育課長**

はい。

### **和澤委員**

「岡麓終焉の家」は町の指定文化財になっているが、この住居は相当に傷んでいる。初めは内鎌で保存会を作って手入れをしていたが、それも困難になった。この建物は田中さんの1反歩ばかりの広い敷地にあり、その田中さんも最近亡くなり土地が町に寄付された。以前は田中さんの遺品があったために手をつけられなかったが、それも関係者で片付けることになり完全に町の財産になる。その後は町で自由に管理できるため、建物を修復することが可能になる。どれだけの見積もりになるのかは分からないが、貴重な文化財なので活用するか残してもらいたい。

### **寺嶋学校保育課長**

地元の方の管理協力が難しい状況で、ぜひ町にと言われている。隣に元管理人の家があり、まだ私財が残っている。元管理人の家を含めて全体を町に寄付されたが、遺品の処分が済み

次第、今後の管理体制や方針について文化財保護委員会、教育委員会で検討していく予定だ。

### **山沖会長**

今は、お金がかかっていないが、今後、何かを行うということは財政的にはお金がかかるので、必要性を十分に勘案して検討する必要がある。我々も十分注意していきたい。

それでは次に、振興課の倉科係長から、産業系の施設について説明をお願いします。

### **倉科係長**

<資料 14～15 ページ、金の鈴会館、池田町まちなかの賑わい拠点施設について説明>

### **山沖会長**

にぎわい創出事業委託費には、もともと人件費が入っていなかったのか。

### **倉科係長**

イベントの企画をしてもらおうということで人件費を全部使ってもらってもよいのではないかと当初は考えていたと聞いている。町が出している指定管理料とイベントの委託料を含めて、その職員の人件費の一部を賄っていた。しかし、決算について監査委員との話をする中で、イベントの費用の中に企画をしたり会場設営を行ったりする人件費が発生するので、それらを含めての委託料だということをお願いしてきたが、来年度からは指定管理料の中に含めて増額した。

### **山沖会長**

その場合「にぎわい創出事業委託費」からは、人件費分を減らしているということか。

### **倉科係長**

その通りだ。

### **山沖会長**

イベント委託料（にぎわい創出事業委託費）から指定管理費に 50 万円を付け替えたということであるが、後ほどでよいので、そもそもイベント委託料はいくらだったのかを教えてください。

### **倉科係長**

後日、お示しするが、当初は 150～200 万円ぐらいであったものの、今は基本的には個人事業ということをお願いし、50 万円程度に抑えている。

## 宮嶋委員

まず、この指定管理料 350 万円の決算書があるはずなので、資料として提出してもらいたい。

次に、町の考え方として、町中のイベントだけに町が手当をしているというのはどうか。池田町にはそれぞれの団体や自治会がボランティアでいろいろやっているところがある。例えば花見では「ホタル祭り」をしているが、町が幾ら出しているのか。3000 人、4000 人を相手に夫婦 2 人で 10 日間出ているのもボランティアだ。自治会のためにやっているわけじゃない。他にも堀之内の「かかし祭り」や内鎌の「もろこし収穫祭」などいろいろある。これらは町のために何ができるかという町民の姿勢で非常によいことだと思う。

しかし、どうして街中でのイベントだけに町の税金を使ってやらなければならないのが、不公平感がある。街中でもボランティアでやればいいではないか。街中だけが池田町ではないのだから、町としては、イベントなりにもう少し公平感を持ってやってもらいたい。

イベントをやること自体は非常にいいことであり、これについては町が補助を出す、これについては地元のボランティアでやってもらうというように、行政としてもう少し公平に税金を使ってほしいと思う。

## 山沖会長

イベントに対する費用負担について町として整理されている考え方はあるのか。

## 倉科係長

今は施設の話をしているので、これについての回答は違う流れになるが。

## 山沖会長

何かあれば話していただければよい。今後、次の議題である補助金のところで話をすることもできる。

## 倉科係長

「かかし祭り」や「もろこし収穫祭」については、観光協会の方から補助や協力をしている。それ以外の事業については把握していないので、今後の検討課題とさせてほしい。

## 山崎委員

指定管理料が平成 30 年度で 200 万円、令和 3 年度で 356 万円というように変遷している。

必ずしも何年間かは固定していなければならないというわけではないが、ころころと変わっているような気がする。その場しのぎのような経営状態でよいのかと率直に思う。どのような基準があり、話し合いがあってこのように決めているのか。



### 倉科係長

指定管理料については、平成 30 年度のスタートの際には、どんな形になるのか分からない中で、周辺の市町村の資料なども参考に、まずは 200 万円が妥当ではないかと設定した。

その後 1 年間やってみて、事業自体も軌道に乗ってきて、大体年間 350 万円程度が必要だろうということになった。

町と「にぎわい創造社」との協議の中で、これくらいの金額が必要との要望をもらい、町でも検討してこのくらいが適切だろうということでもとまっている。

### 山崎委員

たとえば、美術館では何年かかの指定管理期間を定めている。現在のようなインフレの状況は当然加味する必要はあるが、ともかく費用を決めて一定期間の指定管理の契約をしている。ところが、「にぎわい創造社」との間では、1 年、2 年で変わっており、町民サイドからみると一体どうなっているのか、不安・不信に通じる。経理の明細も知らせてほしいが、何年間という期間を決めることができないのか。

### 倉科係長

指定管理は 3 年ずつという形をお願いしている。平成 30 年度から令和 2 年度までが区切りで、令和 3 年度からまた 3 年間ということで引き続き管理をお願いしている。

決まった指定管理料でお願いはしていなくて、必要な経費を知らせてもらい、現在はその必要経費が 350 万円ということになっている。電気、ガス、人件費も上がっていくことを考えると、どうしても必要な部分は上げて行かざるを得ない。その他の部分はなるべく抑えていくようお願いしている。

### 山沖会長

指定管理なのにもかかわらず、そのような契約になっているのか。契約書も合わせて次回の委員会に提出してほしい。

### 赤田委員

3 年間のリスクは本来指定管理者が取らなければならない。それを町が負担する必要はないと思う。

金の鈴会館には、町からはほとんど支出はないが、建物の火災保険などはどこが負担しているのか。町から商工会に無償貸与し商工会が観光協会にまた委託している現状から、今後のことを考えれば、金の鈴会館は観光協会に買い取ってもらったらどうだろうか。もし火災保険をかけているのならその負担が減り、逆に固定資産税が入ることになる。このような工夫が必要なのではないか。

金の鈴会館北側の駐車場も固定客の車で結構埋まっているが、賃料はどうなっているの

か。金の鈴会館の決算書も必要なのではないかと思う。

「シェアベースにぎわい」について、にぎわい創出事業委託の人件費を払っていた部分を振り替えたというのも、最初からボタンの掛け違いをしているようでお粗末と思わざるを得ない。

#### **倉科係長**

駐車場については固定契約者が4名いる。賃料は月3000円で一般会計に入れている。この駐車場には観光協会の職員も車を駐めているし、周辺の店に来る客も駐めている。

#### **宮嶋委員**

「にぎわい創造社」の決算書を出してもらえばわかることだが、独自事業で飲食物の販売もやっており収入を得ている。町の施設を使って収入も得ているわけだから、ある程度の施設使用料をもらうのが当然ではないか。

#### **倉科係長**

当初の3年間については報告書の通りだが、令和3年度以降については、ある程度の収入が得られればその中から何パーセントかを頂くということで契約を結んでいる。

#### **宮嶋委員**

協定で令和3年度から幾らかをもらうことになっているのならそれでよい。

町の公共施設を使ってやっているわけだから、公平性の観点から幾らかでも町が使用料をもらうというルールが必要だ。

#### **山沖会長**

続いて、産業系の施設について、とりあえず説明だけをお願いしたい。

#### **丸山係長**

<資料16～20ページ、ハーブセンター・野のかおり・シャノワール（県道西側）、乾燥作業所・ハーブ温室・ハーブガーデン（県道東側）について説明>

#### **瀧澤委員**

西側のハーブセンターは指定管理料50万円を支払い、使用料360万円をもらっている。一方、東側では1235万円の管理料を払って93万円の収入となっているが、その差は不思議に思うのだが。

#### **丸山係長**

センターの方は令和元年度にそのような条件で応募してもらった。通常 50 万円だけでは企業の運営はできないと思うが、施設を活用して利益を上げるとか指定管理以外の事業で利益を上げるということを考慮し、その施設を生かして利益を上げることを前提に指定管理に出しているの、その条件で応募されたと思う。

一方の東側は、こちらはあくまで町が管理する施設であり、管理業務をポラリスアクトに委託している。いわば公園の管理のようなものだから、花の植え替えや植栽などの管理にあたって、1,212 万円という金額で折り合いをつけて契約をしている。ただ、事務所として一部乾燥作業場の一角を使用しているの、その使用料をもらっている。

### **瀧澤委員**

「にぎわい」では指定管理として 350 万円町が出しているが、何も受け取っていない。そうすると、素人目には随分不公平なことをしていると思える。

### **丸山係長**

指定管理者は、こちらが出した条件で受けている。一方、ハーブガーデンは、管理のためにかかる必要最低限の費用があり、企業側としてもそこで利益を生み出さなければならぬこともあるので、話し合いで金額が決まるという部分もある。

通常、入札で決めるのだが、とくに理由がある場合には随意契約も認められているので、同じように比較されると行政としては困る。

### **山沖会長**

ハーブガーデンでは何か売っているが、その収入はどうなるのか。

### **丸山係長**

ハーブ温室での営業についてはポラリスアクトの収入になっている。

### **山沖会長**

こちらが費用を持って委託してやらせているのではないのか。にもかかわらず向こうが収入を得ているのか。

### **丸山係長**

20 ページの図にあるように、赤の点線部分は町からポラリスアクトへの管理委託、実線と斜線部分は貸付と区分を明確にしている。使用許可を受けた部分で営業をしている。

### **山沖会長**

この前、訪問したとき、ハーブ温室（点線の部分）で作っているものを売っていたが。

### **丸山係長**

そこは確認したい。

### **山沖会長**

点線部分を委託していることは分かる。実線で囲まれた部分で収入が得られているが、それが93万円ということか。

### **丸山係長**

農地については大した金額ではない。メインは赤の斜線部分で、そこを93万円の使用料の支払を受けている。

### **宮嶋委員**

管理委託料の1,212万円の内訳を出してもらいたい。ただ、町が委託しているところで物を売ってよいのかという疑惑もある。ポラリスアクトに農地を貸しているが、その農地は町が借りているところだ。それは農地法をクリアしているのか。

議会でも出ていたが、町が借りているところが多いが一部は有効利用されていない。その町が借りている農地をまた貸している。これは非常に分かりづらい。その中でさらに販売行為を行っているが、どのような契約でその金額が決まっているのかも町民には分からないので明らかにしてもらいたい。

以前は、東側一帯を指定管理でやっていたから、得た収入は指定管理者のものになってよかったが、現在は、委託をしながら一部を貸し付けている。また、道を挟んでこっちのトイレは指定管理、あっちは町の直営と、町民から見ると非常に分かりにくい。

今の説明を聞けば、東側全体は指定管理にすべきだ。ここは公共施設であり、町民の共通の財産だから、町民に分かるようにすっきりした形にするよう整理・検討し、活性化して町民や観光客に利用してもらえるようにするのがよい。

### **丸山係長**

宮嶋委員の意見は確かにその通りだと思う。指定管理にしていくという点だが、西側の委託期間は令和7年度までだ。本来なら西東セットで令和2年度の段階で出来ればよかったが、いろいろ事情があり現在のようになっている。

将来に向かっての一番の目的は産業の活性化に寄与することなので、それにつながるように効率よく最適化し住民の利益につながるようにしたい。

農地は、町が所有している農地ではなく、町が公共施設として借りている農地を別の人に使用許可しているということだ。

### 宮嶋委員

町が一括して借りているところをまた貸しているというのは、よくない話だ。これは整理しなければならないと思う。

ハーブセンターが受けているトイレの指定管理だが、センターの人の話では、50 万円で受けても赤字だという。上下水道料があり、シルバーに清掃をお願いしている、消耗品もかかるということもあって、毎年 20 万円近くセンターで継ぎ足していると聞く。指定管理者とよく話し合ってもらいたい。

### 丸山係長

適切に対応するように伝えたい。

### 和澤委員

議会でも問題になったが、行政では令和 4 年度中に委託に関する問題をすべて解決して今後の方向性を町民、議会に提案するという話になっていた。借りている農地をただで貸しているのもおかしい話だし、ポラリスアクトの経営実態を示す損益計算書もあるはずなので、提示してもらった方がいいのではないか。

### 丸山係長

令和 4 年度中というの、町がそのように答えたということか。確認してみたいが、それはいつのことか。

### 和澤委員

議員全員協議会で町長が回答した。議会では町長に対して 4 つか 5 つの問題点を挙げた。そんな大事なことを聞いていないのはおかしい。

言ったことについては、きちんと行程表をつくらないといけない。2 ヶ月経ったらまた違うことを言っているようでは困る。行程表を紙に書いて出してもらいたい。

### 赤田委員

池田に住んでいながらハーブガーデンに年間 1,212 万円のお金をつぎ込んでいることを今日初めて知った次第だが、費用対効果はどうかと正直思う。

今話があったように、役場として、タイムテーブルをつくり計画的にすすめることが弱い。

1 年間の行動計画を立て、それをどうやって潰していくのが求められている。そこに理事者の思いが入るような計画でなければいけないが、言いつ放しになっている。

シミュレーションをタイムテーブルに換えると言っているようではだめで、1 年なら 1 年の行動計画をしっかり立て、月ごととの計画に落とし込んでいくようにしなければ、言いつ放し、聞きつ放しの世界になってしまう。この 1,200 万円というのはメスを入れなければ行

けないのではないかと。

#### **村端委員**

ハーブセンターの指定管理料は令和1年度まで「てる坊市場」に支払われていた。これはすべて東側の農場の管理運営のためであって、店舗には使われていない。

私が町に依頼して調べた資料では、平成30年度で指定管理料が~~1460~~1,460万円、てる坊市場の決算書では~~1620~~1,620万円になっている。これはほとんど農場、温室、乾燥施設などの管理運営に使われていた。

表にあるハーブセンター・野のかおり・シャノワールの決算額、東側の決算額のうち、令和2年度以降の管理料はすべて東側の維持管理に使われているはずだ。てる坊市場に支払われていた時期と、その後の時期との区分がこの表の書き方ではよく分からないので説明してほしい。

#### **丸山係長**

平成31年度以前のとの区分は明確にできない状況なので、利用者数はそれぞれの施設の売り上げで按分したり、経費も按分したりして入れている。分かりづらくて申し訳ない。

#### **山沖会長**

令和元年度まではてる坊市場1本だったが、令和2年度からは西・東で分かれたということなのだが、現状がどうなっているのか、今日の話を聞いただけでは大変分かりにくい。

それらがいいか悪いかを言う前に、課題が何なのか、契約形態がどうなっており、決算ベースでどれだけ収益を上げているのかなどの実態が分かればいいのではないかと。

#### **村端委員**

町が指定管理に出す場合に、指定管理料の積算根拠があるはずだ。何々にいくら使うという見積もりがあって、それに対して管理者が決算を出している。課長。その通りか。

#### **宮澤総務課長**

その通り。

#### **村端委員**

私が言いたいのは、新しく別の業者に委託する場合でも、委託する仕事の積算根拠が一体どうなっているのかが曖昧であり、それらが示されていないことが問題だということだ。

#### **山沖会長**

平成31年度以前と以後とに大きく2つに別れている。それぞれについて、とにかく実態

が分かるようにしてほしい。

#### **丸山係長**

企業の決算書とかの関係は、委員会だけで確認するという前提でよろしいか。

#### **山沖会長**

オープンにしないでほしいということであればそのように対応できる。

#### **丸山副会長**

先ほど赤田委員からも、計画を立ててやるのが弱いという話があった。第6次総合計画のときも、計画をすすめるには PDCA サイクルをしっかりと図にも書いていることは、役場職員の皆さんは承知している。忙しい中で沢山の業務をこなさなければならないことは十分分かっているが、重要な節目に、改めて「計画を立て PDCA サイクルを回して」という意見が何回も出されないように進めていただきたい。

#### **山沖会長**

事務局から連絡事項があればどうぞ。

### **5. 今後のスケジュール、その他**

#### **事務局（塩原係長）**

公共施設関係の諮問事項についての答申は7月14日の冒頭となっている。必ずしもその通りにいかないかもしれないが、一応そのことを念頭において協議をお願いしたい。

### **6. 閉会（丸山副会長）**